

第3回 市川市地域自立支援協議会

日時 平成20年9月29日10:00～12:10

場所 市川市急病診療・ふれあいセンター第1集会室

議事

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 (1) 専門部会からの報告
(2) 社会福祉審議会障害者福祉専門分科会と地域自立支援協議会との今後の連携について
(3) 地域自立支援協議会報告会(障害者団体対象)の報告について
- 4 その他
- 5 閉会

《資料》

- 1 障害者自立支援法のもとの市川市における新たな相談体制の構築に向けて(相談支援部会)
- 2 就労支援部会及び地域移行支援部会
- 3 社会福祉審議会障害者福祉専門分科会へ地域市立支援協議会正副会長打ち合わせ会議録
- 4 障害者団体ヒアリング調査報告資料
- 5 市川市地域自立支援協議会報告会の報告書

出席 山崎委員 朝比奈委員 松尾委員 酒井委員 長崎委員 林委員 伊藤委員 柴田委員
東郷委員 米村委員 井上委員 田上委員 磯部委員 宇田川委員

事務局 金子 竹野 近藤 新正 池澤 渡辺 五十嵐 矢島

議事録

1 開会

事務局(竹野) 市川市地域自立支援協議会第3回を始めさせていただきます。

2 委嘱状交付

事務局(竹野) 委嘱状を交付します。福祉公社の平野委員が一身上の都合により辞退されたため、宇田川さんに委員をお願いすることとなりました。

(金子課長より宇田川委員へ委嘱状交付)

宇田川委員 以前数回、出席させていただきました。平野がしばらくお休みすることになったので、代わりに委員をさせていただくことになりました。宜しくお願い致します。

3 (1) 専門部会報告からの報告について

山崎委員 自立支援法について、相談支援に関すること児童をどこが扱うのかということについて国も見直しの動きがあるようです。市川市で言えば、社会福祉審議会と自立支援協議会にからんでいくようです。自立支援協議会の核は個別支援会議だと言われています。それをするには支援者や利用者等様々な人が集まり、解決する仕組みを作っていこうという考え方です。その為には中心的にコーディネートしていく人が重要です。それをしていくには、相談支援事業が重要と思っています。そのために相談支援部会を早期に始めています。今後は、様々な問題をフォローしていくことになると思います。先日も、障害者団体に報告させていただきました。すべての問題をすぐに解決しようという事ではなく、解決すべき優先順位を念頭においていただきたいと思います。

それぞれの部会から報告していただきます。相談支援部会、就労支援部会、地域移行支援部会準備会の順で報告をお願いいたします。

①相談支援部会報告

朝比奈委員 第2回に相談支援部会の設置が承認されました。コアメンバーに加え、各分野の関係者に出席いただき、相談支援や生活支援の状況などを確認しました。予算要求に向けて全部で9回の会議の会議を行い、中間報告をとりまとめました。

(以下資料説明)

山崎委員 ありがとうございます。報告に対して意見がありましたらお願いいたします。

田上委員 全体像はこれでよいと思います。「設置に向けて」というところが肝になると思います。これは自立支援協議会というより、市川市へのお願いになると思います。相談窓口は先に来て、解決できなかった問題を自立支援協議会で協議するのが筋だと思っていましたが、自立支援協議会が先という順番もありだと今は解釈できます。

どこに窓口を設置できるか、何人配置できるか、大きな問題だと思います。

千葉には中核地域生活支援センターがありますが、法人が持ち出しでしているところが多いのではないかと思います。国や県は予算を組む際に、人件費は1人400万くらいで計算しています。委託するのですから、費用の軽減というのは分かりますが、それが極端だと受け手が困ります。市の平均給与は800万とも聞かれています。同等とは言いませんが半分というのはどうかと思います。また、対応が8時間勤務ではありません。24時間までは厳しいと思いますが、3障害に対応するということになると8時間で勤務が終了するということはないと思います。中核地域生活支援センターの職員も身体を壊さないかと思うほどでしたが、意見を出す機会があったので、少し増額されたそうです。中核地域生活支援センターは3障害と老人子どもで5分野です。本当は10人必要だと思います。私の法人で、熱心な職員が地域療育等支援事業で掘り起こし、それを続けて取り組んでいます。十分にやろうと思うと法人の持ち出しになります。どこの法人が受けるかは分かりませんが、持ち出しせずに機能するようにしてほしいと思います。本来なら4月から始めて欲しいですが、遅れても1、2カ月後れで始められるようにしていただきたいと思います。

山崎委員 今の田上委員の意見は、資料の2と4に関係すると思います。

具体的な案を朝比奈委員にお願いしたいと思います。

朝比奈委員 民間の実績を活用し、体制を整えるというのは支援課でも初めてのことなので、暗中模索のところがあると思います。但し、先行している県の事業や船橋市、浦安市を見ていきたいと思います。いつから開所できるかについて、できる限りと書いていますが、いずれにせよ相談支援の仕組みがしっかりしていけないと全体の仕組みができないといわれています。緊急度の高い事業であるとの認識ですので、できるだけ早い時期に設置と書かせていただきました。このあたりは協議会全体のご理解もいただき、ご協力していただきたいと思います。

山崎委員 ありがとうございます。設置の時期、窓口、予算等について、ご意見がありましたら、お願いいたします。

磯部委員 具体的に必要だろうと思うのは、人員について、専従職員はセンター長を含め4名、アウトリーチが中心になると思いますので、初期相談や事務が出来る非常勤職員を4名程度設置して欲しいと思います。24時間365日対応するということですので、シフト制になると思います。体制についてこれからみなさんと考えていきたいと思います。参考までに、

中核地域生活支援センターについて、事務はホームの法人が行っているため、事務関係のお金は全くかかっていません。事務的な負担を考えると、時間も人件費もかなり負担がかかるのではないかと思います。

場所について、公共的な施設に設置するというのは、理想だと思います。基幹センターが、駅や市役所から離れていたりすると、利便性が悪くなりますので、できるだけ駅や市役所と近いところがいいと思います。公共の建物が見つからない場合は、バリアフリー等の設備を必要としますので、それなりの家賃がかかるということも考えていただきたいと思います。参考までに、中核地域生活支援センターは、駅から20分ほどかかりますが家賃が7万円程度かかります。

アウトリーチということですので、車や駐車場、電動自転車についても必須だと思います。

山崎委員 中間報告では、人員について具体的な人数等を書き込むのは難しかったのですが、意見として述べていただきました。具体的な案を出すのは難しいと思いますが、予算要求を考え、現時点で市の考えがありましたらお願いいたします。

金子課長 9月議会の一般質問で、NPO法人等に委託する場合賃金が安すぎるという意見がありました。ボランティアから始まったNPO法人は企業との違いが未だに埋められません。そのため、安い人件費での計上になってしまっています。役所の返答としては、適正な単価で対応するとお答えしています。全ての生活を支援するため、予算の中に優先順位をつけています。障害者支援課としては本日の意見をしっかり受け止めて、要求していきたいと思っています。

役所は、横並びという考えも強いので、船橋市や浦安市の業務内容、人、金額なども裏づけて調査しています。その要望を財政当局に要求していきたいと思っています。

山崎委員 前向きに要求していくことと他市の状況を調べていくということでした。相談支援に関するところで、意見はありますか。

田上委員 他市と比べるとのことでしたが、市川は他市と比べて福祉は手厚く、歴史もあります。他市と比べるとというのは、歴史を知らない人だと思います。他市の見本になるようなものを示して欲しいと思います。

知的障害分野で千葉は進んでいるといわれますが、市川が進んでいるだけのように感じます。今度設置するセンターは、市川での生活をどう支えるかというものですので、他の人を説得できるよう進めていただきたく思います。

山崎委員 柴田委員に伺いたいのですが、建物について公的機関やバリアフリーの建物に窓口を置いた方がよいのではないかと意見が出ていますが、意見がありましたらお願いします。

柴田委員 駅に近い方が当然よいです。今後は、行徳方面にも窓口を設置してほしいと思います。また、公共施設は古い建物が多く、耐震についても考えておく必要があると思います。

山崎委員 平成21年度は1箇所スタートとしようとしています。柴田委員の意見を考えると、市川市は、東西には電車等が走っていますが、南北の移動手段が少なく、最初の基幹センター設置の後どのように相談窓口を設置するかは考えなければならない課題です。

他に意見はありますか。

林委員 メンバーについて、どのように決定するか教えていただきたいと思います。

朝比奈委員 このペーパーは、市から検討してほしいと言われたことについて、検討したものです。これを基に仕様書に書き込んでほしいと考え、検討してきました。市川市内で相談業務や地

域生活支援をできる人を、準備できる法人等に委託をお願いすることになると思っています。一方で民間は、協力体制を取れるよう準備していく必要があると思います。

山崎委員 人材について質問と確認がありました、この案でよろしいでしょうか。
賛成の方は挙手をお願いいたします。(全員挙手)
この最終案を報告として提出していただくこととなります。

②就労支援部会報告

林委員 先週の月曜日に部会を行い、私が幹事ということになりました。
前回と重なる、資料の上段部分の報告は割愛させていただきます。先週は第一回の一般就労テーマの部会を開催しました。就労支援担当者会議からIPSの大島さん、特別支援学校は表記の3校の他、県立船橋特別支援学校にも参加していただきました。商工会議所は欠席でした。
今回は初回ということで、自己紹介と課題の確認を行いました。出た意見や課題は資料にまとめてありますのでご確認ください。
大きなテーマとして、雇用の確保、マッチングの難しさ、重度の方を受け入れる体制がないこと、アフターケアでは、市川市はアクセスがありますが、1箇所では十分ではないこと、奨励金について企業にいきわたっていないこと、雇用情勢の中で障害者を雇う余裕がないことがあがりました。市川市の雇用率は下がっているそうです。
相談支援と重なるところがありますが、生活面の課題を持っている人が多いので、ネットワークの構築も必要だと思います。重度の方の支援については、ハード面もソフト面も課題となっています。
あかね園の国島さんから、特例子会社の連絡会もあるのでその部会にも参加依頼し、市川独自のネットワークを作ってみよう提案がありましたので、検討したいと思います。
次回は10月29日に行います。どうしたら一般就労がうまくいくかが部会の課題だと思います。

伊藤委員 雇用の確保が大きな課題になるのではないかと考えています。今後メンバーについて、企業側の方をどのように迎えるかという話が出ました。ライオンズクラブ、中小企業同友会の障害者問題部会、特例子会社の連絡会等と連絡を取り合ったらいいのではないかと意見が出ました。
地域の中で就労体験や雇用があればよいという意見が多数出たので、情報がありましたらいただきたいです。

酒井委員 就労支援部会が一般就労の促進と福祉的就労も担っています。図を見ていただくと分かりますが、前半は一般就労、後半は福祉的就労について行う予定です。福祉的就労会議については、未設置のため今後は市内の福祉的就労関係の事業所に協力していただきたいと思っています。

山崎委員 特例子会社について、詳しく説明していただきたいと思っています。

林委員 特例子会社とは、大企業で法定雇用率を達成できない場合、子会社を設立し、その子会社でたくさんの障害者を採用することで、大企業の法定雇用率に反映させるというものです。

田上委員 雇用率の中の知的障害者の率は決められていると思います。重度知的障害者は1人で2人分とカウントされます。そのため、知的障害者をたくさん雇う特例子会社が増えてきてい

ます。ディズニーランドの子会社で舞浜ビジネスという会社がありますが、ディズニーランドに関する多種多様な仕事を行っており、知的障害者をたくさん採用しています。

山崎委員

完全な一般雇用ではなく、企業の中の福祉的就労に近いというイメージでしょうか。

田上委員

一般的就労とは多少違うと思います。賃金形態は違っていいそうです。企業の雇用率達成が目的となっています。最低賃金の基準等は優遇されていると思います。

柴田委員

身体障害も重度の方は1名で2名とカウントされています。

山崎委員

現段階では、メンバーや方向性を整理している段階ということです。

他にも意見があればお願いいたします。

朝比奈委員

古い制度ですが、職親制度も一部残っています。また、精神障害の社会適応訓練事業、盲・聾学校との連携も検討してください。

山崎委員

都市型農業が市川北部にはありますが、理解を促進する意味と幅を広げるという意味で農協等はいかがでしょうか。

田上委員

都市型農業は確かに変わってきています。作業所等ですと、朝10時から開所というところが多いと思います。以前職親さんに就労をお願いしたところ、朝5時から仕事をし、その後朝食という勤務時間になっていました。温室だともっと時間が多種多様だと思います。「こういう仕事ならある」という話が出てくるかもしれませんので有効だと思いました。

東郷委員

特別支援学校の多くなってきている実習で、老人介護があります。ヘルパー3級が取れるということも聞いています。週4日、4時間働いている方もいらっしゃいます。福祉の分野でも受け入れる場はあると思います。

林委員

私の作業所でもヘルパー3級をとっている方がいます。作業所がお休みの時に、居宅介護も行っています。完全にお任せすることは難しいですが、補助をお願いしています。

田上委員

清掃等も大切ですが、お年寄りの相手をする 것도、向いている仕事だと思います。

③ 地域移行支援準備部会

松尾委員

前は18名の方に集まっていただきました。自立支援法では施設や病院からの地域生活移行が挙げられています。障害があっても当事者が望むなら、地域で暮らせるように支援しようということです。準備会を進めていますが、テーマを絞りきれないというのが現状です。現状・課題を確認し、12月にはスタートする予定です。

テーマは支える、増やすということを掲げました。住まいでの生活を支えるサービスを増やし、サービスを拡大します。

情報共有から始めようとしています。第1回は精神障害についてでしたが、知的障害関係者やグループホーム等支援ワーカーにも参加していただきました。次回は知的障害関係の方に発表をお願いし、3回目は身体障害や入所施設関係等の方にお願いする予定です。

部会の中にサブ部会のような形で、例えばホーム、居宅生活、レスパイト、制度等を作っていきたいと思います。

障害のある方が地域で暮らす上で、地域の理解は必要であるという指摘が事務局からありました。啓蒙・啓発も部会の範疇になります。ますますテーマが広すぎて絞りきれない状況です。

磯部委員

松尾委員からも発言があった通り、テーマを絞りきれないというのが現状です。出てきた意見から優先順位を付けざるを得ないだろうと思います。それから、サブ部会を開催し、

オープンにするような形にしたいと考えています。先日の報告会では、私自身、視覚障害や聴覚障害についての情報が全くなかったので、情報共有をしなければならないと思っています。また、事務局と話をしなければならないと思っています。支えるというと、事業所や地区社協の方に来ていただき、支えていただくようなこともしてほしいといわれました。施設や社会的入院からの移行ばかりでなく、そうではない方の実情も次回以降に話し合っていきたいと思います。

事務局（渡辺） ご報告いただいたとおり、テーマが絞りきれないというのが現状です。グループホーム等については、精神障害・知的障害の情報共有の際に出てきた課題ですので優先課題として取り組むと思います。テーマが絞りきれない状況で、先ほど報告であったとおりサブ部会を検討しましたが、部会の下に更に部会のようなものを作ることにに関して皆さまの意見をお聞きしたいと思います。

山崎委員 地域生活を支えるということは、フィールドがとても広いものです。施設ではない、制度になじまないインフォーマルサービスについてもテーマになると思います。

地域移行部会に対して意見がありましたらお願いいたします。

朝比奈委員 地域移行支援と聞くと広範囲だと思うのですが、今の時点でどのような広がりを見込んでいるか伺いたいと思います。地域移行支援部会で全てをやるわけではなく、部会で最低これをやる、ということを決めていただいて、他は全体会に戻していただいたり、内容によっては審議会にお願いしたりするようなことも考えなければならないと思います。

内容についてですが、居住の場をしっかりと整えていかなければならないのは事実ですが、グループホーム、ケアホームがどんどん増えていくことは考えられず、またグループホーム、ケアホームだけで支えていくことは難しく不安もあると思います。様々な生活モデルの中でどのようなものが必要なのかを想定してほしいと思います。どの部会でもホームヘルプの課題がクローズアップされています。ホームヘルプだけで支える難しさがあります。支えていく要素も問題だと思います。その要素について部会で話し合ってください、本会で支えるべき問題も出していただきたいと思います。

田上委員 入所施設で育った人を地域に戻そうという動きです。それにはグループホーム等の建物が必要ですので、建物について限定しても良いと思います。地域に移った後にも様々な問題が出てくると思いますが、それは地域移行部会の範疇ではない気がします。とりあえずは、どうしたら、地域に受け入れられるかという課題にしばってみたいかがでしょうか。現在入所施設に何人いて、施設から地域にどのくらい戻ってほしいといわれているか、お聞きしたいと思います。

松尾委員 障害福祉計画の数値目標にあります。平成17年10月現在で、市川に籍があり施設に入所している方は249人です。その1割の25人を地域で受け入れると計画にあります。

田上委員 知的障害に限ってしましますが、障害程度区分が4以上なら入所施設に継続して入所する事が出来ます。市川市内に障害程度区分が1～3の人は何人いるのでしょうか。今地域に出ようと動いているのは公立施設がほとんどです。民間施設は事業移行もしていない所がほとんどです。

移行した後、課題がでてきたら協議会で考えればよいと思います。守備範囲が広いので何かから取り掛かればよいか分かりにくいですが、とりあえずはグループホーム等を作る事に収斂してもいいのではないかと思います。

- 松尾委員 市川で作る際に、地価が高いため建物を作ることの問題と、グループホーム等が当事者の生活から通所先、緊急時まで全て担うのか、という支え手の問題があると思います。相談支援部会でも課題として挙がっていましたが、現在はグループホーム等の負担がとても大きいです。ケアマネを相談支援体制につけていくことを考える必要があります。もちろんグループホーム等を作ることは大事ですが、グループホーム等の運営協議会はあるのでそこで運営等を検討していただき、そこから代表として地域移行部会に出席してほしいという構想があります。
- 田上委員 その人の地域での生活をどうサポートするかということが大切だということです。世話人だけに押し付けられません。複数でサポートできるシステムを作り上げることがこの部会の役割だと思います。
- 山崎委員 障害のある方がどこで暮らすのか、サービスの内容というのがありますが、何人くらいの障害者が地域で暮らすのか、そのために必要なものの累計が出ていないと話が進まないと思います。どのような障害の人がグループホーム等の資源を使い、暮らしていくのか、必要なサービスは何か、誰が担うべきか等、課題が明らかになった時点で、それぞれ検討していただければと思います。
- いづれにしても課題の収斂を行っていただきたいと思います。どの部会にも言えることですが、1年に1個程度の課題を解決していくという気持ちでないと、課題の解決は難しいと思います。
- 柴田委員 地域で受け持つ生活に比重を置くか、訓練に比重を置くか、地域の生活に入っていければいいと思います。地域に移行して受け皿や体制があるかが課題だと思います。
- 山崎委員 受け入れの条件があるか焦点化の方向へ向かっていければと思います。

(2) 社会福祉審議会障害者福祉専門分科会と地域自立支援協議会との今後の連携について
事務局（竹野）（資料説明）

- 山崎委員 役割や連携が話題となりました。制度施策を作るのが審議会の役割で、現場レベルで解決できるものや個別支援会議で解決していき、解決できない問題について自立支援協議会で吸い上げ、審議会に検討を求めます。
- 資料の「障害者等の意見等を集約し報告する。」という内容について、これから行われる個別支援会議の中で出てきた課題や事業所の人々の課題を集約していくという役割です。制度施策の提言は審議会の役割ですので、誤解のないようお願いします。
- 審議会から報告していただきます。
- 朝比奈委員 直近で自立支援協議会が何をしなければならないかということについてお話いたします。審議会では第2期障害福祉計画の見直しを行っています。現在は様々な目標値を立てています。10月23日に素案が出ますので、それに対する自立支援協議会の意見をまとめたいと思っています。11月6日の審議会に提案したいと思います。審議会では、誰が実行していくのかということが課題になります。多くは民間の方に負うところが大きくなります。その計画を実行するには何が必要なのか、それを部会の意見と併せていただければと思います。

(3) 地域自立支援協議会報告会（障害者団体対象）の報告について

事務局（竹野）設置経過と主旨の報告、協議会・専門部会の会議内容の報告を致しました。その後、意見交換を致しました。協議会の委員の中に障害団体の代表が3団体入っていますが、身体障害は部位により、異なってくる事が多いため、自立支援協議会で直接意見を言いたいという意見が多く聞かれました。障害当事者としては意見が1人しか入っていない等の意見がありました。また、就労支援部会には、盲・聾学校が入っていないこと、聴覚障害者の就労定着率が低いことも課題であるという意見がありました。

そのような意見が多かったため、3団体になっている理由として、障害者支援に関し、中心的な方に集まっていたいただき、最初はフットワークの軽い形での運営を行いたいこと、そのために、障害者団体はたくさんありますが少ない人数で、以前の経緯も含め、代表で来ていただいていることを説明いたしました。

今回の報告会の中で出た意見をどう集約するか具体的にお話いただきたいとの意見もありました。委員からも、障害特性の問題から、他の障害の方の意見がすべて取り上げられるわけではないと言われたことなども取り上げ、こうした報告会や部会などに出席を求めていくと話をしました。それでも委員として参加したいという意見が多くありました。委員として参加することも含め自立支援協議会で検討していく旨を伝えました。今回の報告会で出された意見について、委員の意見を伺いたいと思います。

山崎委員 自立支援協議会の当事者委員を増やしてほしいという意見が多かったとのことですが、協議会や部会の報告についてはご承認いただきました。

朝比奈委員 本日の資料にヒアリング調査の報告を添えませんが、社会福祉審議会障害分科会でまとめたものです。委員の任数の規定が20人までということですが、14人で行っています。増やしたいという意見もあります。当事者の意見については審議会でもこのようにヒアリングを行っていますので、審議会とも連携し、今後の施策の策定とも関係付けて検討していただければと思います。

山崎委員 当事者の声を自立支援協議会にのせるということで、当事者を委員にして欲しいという声がありましたが、当事者の声を聞く方法は委員になることだけではないということです。一方で、田上委員から増やしてもいいだろうという意見もあります。市としての考えを伺いたいと思います。

金子課長 現在以上に委員を増やすとなると、当事者だけでなく様々な関係者を集めなくてはならないと思います。また、関係団体にしても加入している方、そうでない方もいます。意見の集約としてアンケートや審議会が行っているヒアリングもあります。委員を増やすとなるとどこまでになるのか線引きが難しいですので、当面は14人体制で行い、どのようにするか検討していただきたいと思います。

山崎委員 次回以降の検討事項にさせていただきたいと思います。
最後に、次回の予定を決めたいと思います。

事務局（竹野）10月27日の週で計画しております。27日と29日に会場を予約してありますが、29日は就労支援部会と地域移行部会を予定している様子ですので、委員の都合があれば、検討します。

山崎委員 27日の午前10時からふれあいセンター2階の第1集会室で行います。参加できない方は事前に意見をペーパーアウトし、事務局に送付してください。

事務局（竹野）以上で、第3回市川市地域自立支援協議会を終わります。